

# 議会改革検討特別委員会

## 中間報告書

平成26年6月春日部市議会定例会

## 1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H26. 5. 12	第1回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員長の互選について</li><li>・副委員長の互選について</li><li>・閉会中の特定事件について</li></ul>
H26. 5. 29	第2回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・本特別委員会の運営について</li><li>・本特別委員会の検討課題について</li></ul>
H26. 6. 12	第3回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・政務活動費の額について</li><li>・政務活動費の公表方法等について</li><li>・閉会中の特定事件について</li><li>・本特別委員会における審査報告について</li></ul>

## 2. 審議経過

### (1) 第1回特別委員会

平成26年5月12日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、同日開催された「平成26年第3回（5月）臨時会」において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、改めて議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題についてを審議していきます。

なお、この会議では、本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長が互選されました。

### (2) 第2回特別委員会

平成26年5月29日に第2回特別委員会を開催しました。まず、本特別委員会の運営についてとして、調査項目の確認が行われ、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書が配布されました。

次に、本特別委員会の検討課題についてとして、前特別委員会から継続となる直近の課題に政務活動費の額について及び政務活動費の公表方法等についてが挙げられ、その後、これまでに検討課題として挙がっている中・長期的な課題について、これまでに検討課題として挙がっていないが、今後検討が必要かどうかを協議する可能性のある課題等が挙げられました。

特に、直近の課題として挙げられた政務活動費の額について及び政務活動費の公表方法等については、市議会議員の改選後に改めて設置された特別委員会での最初の審議となることから、各会派における統一した見解をまとめる必要があるなどの意見が出されたことにより、審議事項を各会派に持ち帰り検討した上で、次回の会議までに意見をまとめてくることになりました。

なお、この会議で本特別委員会の検討課題として挙げた内容は以下のとおりです。

#### 【検討課題】

1. これまでに検討課題として挙げられている直近の課題について
  - (1) 政務活動費の額について
  - (2) 政務活動費の公表方法等について
2. これまでに検討課題として挙げられている中・長期的な課題について
  - (1) 通年議会の導入について
  - (2) 本会議における代表質問制度の導入について
  - (3) 議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の具体的な運用について
    - ①自由討議（議員間討議）
    - ②専門的知見の活用
    - ③参考人招致・公聴会の実施
    - ④附属機関の設置
    - ⑤政策討論会
    - ⑥出張委員会
  - (4) 一問一答方式の議案質疑への導入について
  - (5) 一般質問における一問一答方式に関する事項について
  - (6) 地方自治法第96条第2項に基づく議決事件の追加について
  - (7) 議席及び執行部席におけるマイクの設置について
  - (8) 質問議員名、答弁者（氏名、役職名）を記載した電光板（ネームプレート）の設置

#### （3）第3回特別委員会

平成26年6月12日に第3回特別委員会を開催しました。

#### 〔政務活動費の額について〕

各会派で協議された意見を公表した結果、政務活動費の額を増額する方向で一致しましたが、増額を進めるための事務手続き等の関係から、10月上旬には金額の決定を行わなければならない、委員全員の意見の集約までには至りませんでした。金額の決定までに時間が余らないことから、本日の各会派の意見を踏まえ、再度、必要な額をいくらに設定するのか、必要とする金額の根拠、また、3ヵ月間の検討で間に合わせられるのかを各会派で協議し、意見をまとめてくることになりました。

#### 《主な意見》

- ・政務活動費の額は上げるものとして考えているが、使途の項目が増えてから3ヵ月しか経っていないため、どのくらい上げるかには研究が必要。金額はまだ確定していない。
- ・政務活動費の額は増額する方針だが、具体的な額はしっかりとした積算を行う必要がある。
- ・月額5万円として増額を考えている。行政視察に年間で18万円、研修費を6万円、広報費として自己負担していたチラシが月2万として36万円。その他の資料費、事

務費を入れて10万円として、1人1ヶ月5万円という試算で額を設定した。

- ・額を上げることはやぶさかではないが、上げることありきではなく、1年間様子を見てからでもいいのではないか。
- ・もう少し研究を続け、上げるのにはこのくらいという確証を持つ必要がある。
- ・近隣の状況も踏まえて上げていく方向で考えている。金額については、もう少し研究をしながら個別に設定をお願いしたい。

#### 〔政務活動費の公表方法等について〕

各党派からの意見が集約され、方向性が決められました。政務活動費の市民の方々への報告については、議会だよりに告知文を掲載し、市議会のホームページにおいて詳細を公開する。また、市議会のホームページを見るのが難しい場合には、議会事務局において市民の方々が紙媒体でも確認できるよう書類を備える方向で決まりました。なお、公開内容等については、今後も協議が続けられます。

#### 《主な意見》

- ・政務活動費の公表方法では、議会だよりで限られた紙面を割くべきではなく、市議会のホームページに掲載していくべきである。
- ・市議会のホームページに公表することは、党派で意見を確定させているが、インターネットを見られない方もいることから、ホームページだけではなく紙媒体での公表も必要である。ただし、議会だよりの紙面を大きく割くようであれば、例えば告知等で政務活動費を公表している旨を掲載し、「詳しくは議会事務局に紙面等があります。」といった告知を載せるのがよいのではないか。
- ・市議会のホームページのみに掲載する。議会だよりへの掲載は、紙面を取られてしまうことから載せない。
- ・市議会のホームページには載せる。議会だよりについては、載せられる範囲で載せる。ただし、紙面の都合もあることから、詳しくはホームページや議会事務局への問い合わせを促す文を載せる。
- ・市議会のホームページのみに掲載し、詳細はホームページ等を見てもらえるよう議会だよりに文を入れる。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に本特別委員会の会議が開催できるよう、事務的な手続きが行われました。

#### 〔本特別委員会における審査報告について〕

議員間のコンセンサスを図るために、定例会ごとに要点をまとめた中間報告を本会議で行うことが確認されました。

## 議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長	山崎進
副委員長	吉田剛
委員	卯月武彦
委員	今尾安德
委員	鬼丸裕史
委員	岩谷一弘
委員	矢島章好
委員	鈴木一利
委員	荒木洋美
委員	小久保博史
委員	蛭間靖造